フラット35 中古住宅適合証明書　発行までの流れ

㈱確認検査愛知

お客様

当社

事前相談・お問い合せ

相談・お問い合せは、電話・メール・ＦＡＸ・郵送など、
お客様のご都合にあった方法で対応させていただきます。
事前相談、書類審査は無料ですので、お気軽にどうぞ！

事前相談に必要な書類の提出

①事前相談申込用チェックシート（ダウンロードできます）
②必要書類（①のﾁｪｯｸｼｰﾄ内に記載のある書類です）

ご相談の際には、上記①および②の書類を提出していただけますと
より相談内容に合致した返答をさせていただくことができ、
スムーズに書類審査を行うことができます。

↓

書類審査の実施（無料）
すべての書類が到着後、2営業日以内に返答をいたします。
書類審査は、あくまでも方向性を判断するものとなります。

→ 書類不足･内容不適合等により、本申請へ進むことが難しい場合があります。

↓

本申請の手続き

③中古住宅適合証明申請書のご提出（フラット35のHPよりダウンロードできます）
④申請手数料のお支払い

↓

書類審査・現地調査日の決定

↓

現地調査の実施　　立会いをお願いいたします

適合

不適合

→ 是正・補修不可能 → 適合証明書は発行できません。不適合通知書をお渡しいたします。

→ 是正・補修可能 → 再検査の実施 ＜申請手数料＞ 30,000円

再検査の実施 → 不適合 → 適合証明書は発行できません。不適合通知書をお渡しいたします。

再検査の実施 → 適合 → 適合証明書の発行

↓

適合証明書の発行

現地調査実施日から、2営業日程度で
郵送または当社窓口にてお渡しいたします。

ＴＥＬ：0561-83-6329
ＦＡＸ：0561-83-6329
メール：kka_info@kk-aichi.jp
郵　送：〒489-0919 瀬戸市川端町3-12　㈱確認検査愛知